

回収するメーカー等が存在しないパソコン/ディスプレイの回収申込書

ご注意！①回収するメーカーが存在しない、家庭・個人から排出するパソコンの回収申込です。

- ・事業者から排出するパソコンの申し込みはできません。
- ・回収するメーカーが存在するパソコンは申し込みできません。
- ・添付の「使用済家庭用パーソナルコンピュータ回収委託規約」をご同意の上、お申し込み下さい。
- ・PCリサイクルマークのついたパソコンでも、メーカー等が倒産した場合は当協会が回収再資源化します。ただし新たに所定の回収再資源化料金がかかります。

②1台毎にご記入・申込みをしてください。（例：デスクトップパソコン(本体)とディスプレイの回収申込には本申込書2通が必要になります。また回収再資源化料金もそれぞれ必要になります。）

I. お客様情報

申込日 年 月 日

申し込みをされる方		排出するパソコンのあるところ (申し込みされる方の住所以外の場所に排出されるパソコンがある場合にのみご記入)
氏名	フリガナ	フリガナ
住所	〒 _____	〒 _____
自宅	電話番号	
	F A X	
昼間のご連絡先 (携帯・勤務先TEL等)		
メールアドレス		
*お申込後にお引越される場合 お申込後、エコゆうパック伝票がお手元に届くまで約2週間ほどかかります。この期間中にお引越される方は右記の欄に必要事項をご記入ください。 申込内容等の確認をとらせて頂く場合がございます。		お引越ご予定日: 月 日 お引越先の電話番号: _____ お引越先のご住所: (〒 _____)

II. 回収を申し込むパソコン/ディスプレイ

1. パソコンの種別(次の①～⑥の中から一つを選択してください)

①ノートブックパソコン ②デスクトップパソコン(本体) ③CRTディスプレイ
④液晶ディスプレイ ⑤CRTディスプレイ一体型パソコン ⑥液晶ディスプレイ一体型パソコン

注1)メーカー出荷時にパソコン本体に同梱されていた標準添付品(マウス、キーボード、スピーカー、ケーブルなど)が同時に排出された場合は、併せて回収いたします(取り扱い説明書/CDROM等の媒体は除きます)。
 注2)プリンタ/PDA/別売の周辺機器/ワープロ専用機などは回収の対象外です。

2. 回収するメーカーが存在しないと考える理由(次の①～②の中から一つを選択してください。)

①自作パソコン
(自分で組み立てた、頼んで組み立ててもらった、または知人が組み立てたものを譲り受けた。/販売店が組み立てた完成品[ショップブランド等]を購入したものは、購入した販売店に回収依頼してください。)

②-1. 具体的なメーカー名をご記入下さい(メーカー名が不明な場合は“不明”とご記入下さい)。
 メーカー名 _____

-2. 下記a～cのうち、該当する理由を選択してください。
 (a) 購入した製品のメーカー又は輸入業者の製品で既に倒産している、又は日本でのパソコン事業から撤退している(過去に販売したパソコンの回収・再資源化のためにパソコン3R推進協会の回収スキームに参加しているメーカーは除きます。また、他事業を継続している企業のパソコンでPCリサイクルマーク付のものは除きます。)
 (b) 国内で事業活動をしていない海外メーカーの製品で、外国から個人的に持ち込んだ又は輸入した(国内でパソコン事業活動している海外メーカーの製品については、その国内法人又は輸入販売業者にお問合せ下さい)。
 (c) 上記のいずれにも該当しない理由の場合は、事前にご確認の上、下記に理由をご記入下さい。
 (確認先: 一般社団法人 パソコン3R推進協会 電話03-5282-7685)

*理由 _____

-3. 回収申し込み品の表示等についてご記入下さい。
 ①ケース上の文字、製品名称等の表示 _____
 ②その他特記事項 _____

【郵送の場合は下記の住所までお送りください】